
第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 計画の進捗状況の点検・公表

男女共同参画社会の実現には、男女共同参画に関する理解の浸透を図るとともに、推進体制の整備や国、県その他の地方公共団体と連携し、市、市民、事業者及び市民団体との協働により計画を推進します。

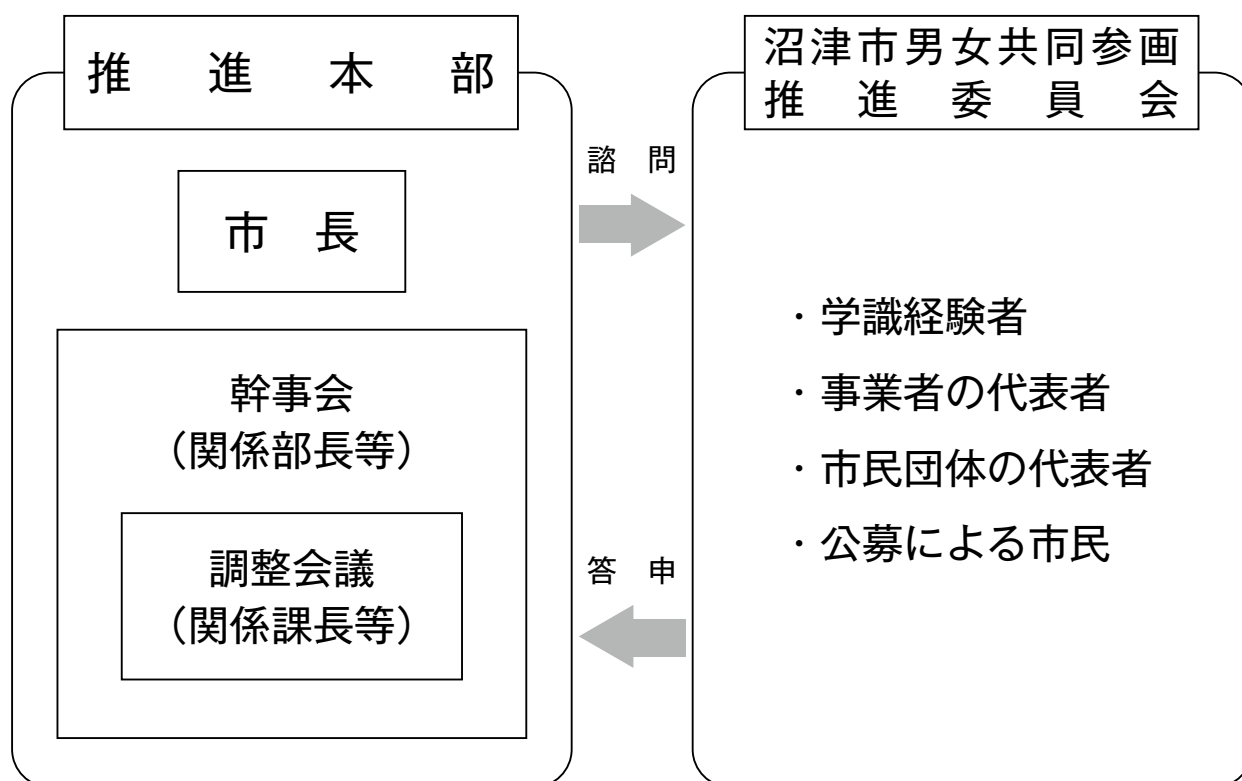
1 推進体制

(1) 沼津市男女共同参画推進委員会

本市における男女共同参画社会の実現に向け、施策の円滑な推進のために組織され、本計画をはじめ男女共同参画推進に関する施策について、調査・審議します。

(2) 沼津市男女共同参画推進本部

市長を本部長とする庁内組織で、計画の策定及び施策の実施を総合的かつ効果的に推進します。



2 計画の進捗状況の点検・公表

この計画の推進施策の実施状況などを、毎年取りまとめ、点検・評価を行い、施策の実現に努めます。

また、この実施状況について「沼津市男女共同参画推進委員会」は、意見を述べるすることができます。なお、市は計画の実効性を高めるため、実施状況報告書を公表します。

4つの主要領域の主な取り組み

家 庭

- 男性の家庭参画促進講座

家庭を持つ男性を対象に、家庭における男性活躍を促進するため、「親子講座」などを開催しています。

セミナーの例：「家庭と仕事がうまくいく3つの法則」（平成30年度）

脳科学の視点から考える家庭生活や仕事における前向きな意識の持ち方

職 場

- 男女共同参画推進事業所認定制度

市内の事業所（支店を含む）を対象に、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を「沼津市男女共同参画推進事業所」として認定しPRしています。（平成20年度より実施）



推進事業所認定マーク

認定数：令和2年度末 91事業所

- 市民・企業セミナー

市民（在住・在勤）や市内事業所を対象に、職場等における女性活躍やワーク・ライフ・バランスを支援する各種制度の普及啓発・利用促進する各種セミナーを開催しています。

セミナーの例：「仕事がサクサク進む1日15分の手帳術」（令和2年）、

男女共同参画推進事業所による「ワーク・ライフ・バランスクロストーク」（令和元年）

教 育

- 職業講話

小中学生を対象に、男女の平等意識や人権を尊重することの大切さを学ぶとともに、将来の夢や進路について広く選択する学習の機会を提供し、成長過程から男女共同参画の意識を浸透させることを目的に、各事業所から講師を招き、各校で講話を実施しています。（平成22年度より実施）

令和2年度実績

<講師> 民間企業（福祉、金融、製造、食品、建設、卸売、スポーツコーチ、デザイン、インフラ、コンサルタントなど）

公務員 保育士、看護師、消防士、警察官、自衛隊員

全28事業所

<実施校数> 10校（小4校・中6校） 児童・生徒延べ1,272人受講

地 域

- 地域実践活動促進事業

自治会等を対象に、自治会組織や自主防災などの地域活動における男女の役割分担や内容について、男女共同参画の視点から課題を掘り起こし、その解決策の検討と実践に向けたセミナーを行っています。（1地域を2カ年連続して実施。平成21年度より実施。）

開催地区数：令和2年度末 延べ9地区

担当課：地域自治課